

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	阿蘇山直轄砂防指定地管理等検討業務
業務概要	<p>プロポーザル方式（技術提案簡素化型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画準備 ・資料収集整理 ・聞き取り調査 ・事例調査 ・砂防設備・指定地管理とりまとめ ・砂防施設・指定地の多目的利用に関する検討 ・事業経緯・効果とりまとめ
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 阿蘇砂防事務所副所長 廣瀬 研 熊本県熊本市東区下南部1-4-73
契約年月日	令和7年12月12日
契約業者名	阿蘇山直轄砂防指定地管理等検討業務砂防フロンティア整備推進機構・八千代エンジニアリング設計共同体
契約業者の住所	東京都千代田区平河町2-7-4
契約金額	19,976,000円（税込み）
予定期格	19,976,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業務場所	阿蘇砂防事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和7年12月13日
履行期間（至）	令和8年7月20日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 阿蘇山直轄砂防指定地管理等検討業務
2. 履行場所 阿蘇砂防事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：東京都千代田区平河町2-7-4
会社名：阿蘇山直轄砂防指定地管理等検討業務砂防フロンティア整備推進機構・
八千代エンジニアリング設計共同体
電 話：03-5216-5871
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、阿蘇地域を対象に、過年度に整備された砂防設備の状況を踏まえ、熊本県による将来的な砂防設備の管理のための砂防設備情報、砂防指定地情報のとりまとめを行うものである。また、砂防施設・指定地の多目的利用に関する検討、直轄砂防事業の事業経緯・効果のとりまとめを行う。

2) 業務の内容

本業務は、砂防設備情報および砂防指定地情報のとりまとめや、砂防施設・指定地の多目的利用に関する検討、直轄砂防事業の事業経緯・効果のとりまとめを行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「阿蘇山直轄砂防事業において、多目的利用も含めた砂防設備・砂防指定地管理を行う際の留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「阿蘇山直轄砂防事業において、多目的利用も含めた砂防設備・砂防指定地管理を行う際の留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

阿蘇砂防事務所 調査課長